

(様式3)

## 令和元年度 指定管理業務の評価表

### 1 施設概要

施設名	尾崎罇堂記念館	所在地	伊勢市川端町97-2
指定管理者名	特定非営利活動法人 罇堂香風	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
設置目的	我が国憲政史上に不滅の功績を残し、世界平和に尽力した尾崎行雄の遺品等を収集及び保管又は展示し、世界平和の精神を顕彰するとともに、教育、学術及び地域文化の振興と発展に寄与することを目的とした施設です。		
業務内容	・施設の運営に関する業務 ・施設の管理に関する業務 ・施設の事業に関する業務 ・管理業務等報告に関する業務		
施設概要	施設面積:771.05㎡、施設内容:2階鉄骨造(S) 収蔵庫、展示室、事務室、会議応接室、倉庫、会議室		
職員体制	館長(嘱託)1人、学芸員(嘱託)1人		
施設所管課名	文化振興課		

### 2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位:円)
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	比較(C-B)
事業 収支	収入				
	指定管理料	7,215,000	7,215,000	7,281,720	66,720
	観覧料金	64,440	49,280	73,960	24,680
	使用料金	798,890	758,465	767,450	8,985
	冷暖房費	182,720	149,120	158,950	9,830
	その他	78,517	71,138	75,537	4,399
	計(a)	8,339,567	8,243,003	8,357,617	114,614
	支出				
	人件費	5,392,964	5,620,037	5,356,042	△ 263,995
	管理運営費	2,657,688	2,697,792	2,536,748	△ 161,044
その他	148,151	154,187	160,616	6,429	
計(b)	8,198,803	8,472,016	8,053,406	△ 418,610	
収支差引額(a)-(b)	140,764	△ 229,013	304,211	533,224	

最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	令和元年度から消費税率が10%になったため指定管理料が増額した。 また、職員を1人減らしたため人件費の支出が減少した。 新型コロナウイルスの影響による自主事業中止等により、管理運営費が減少した。
----------------------------------	---

### 3 評価 (別表様式4に基づく総合評価)

指定管理者	市
<p>1月までは自主行事だけでなく他団体との協働事業それに顕彰事業など業務全般にわたって順調に進んだ。また、入館者数、会議室利用回数ともに昨年度と比べると大きく業績は上がっていたが、2月になると新型コロナウイルスの影響で急激に下降した。</p> <p>3月に入ると会議室の予約キャンセルが続出、来館者もほとんどなくなっていった。計画していた自主行事なども中止となり閉館状態に陥ってしまった。</p> <p>一方、施設設備の維持管理面については、当館も築17年となり経年による劣化や傷みが目立ってきて補修箇所も多くなってきた。</p> <p>これまでにない状況が生じてきたが、そんななかでも運営業務や維持管理業務、市民へのサービスとその質の向上等について、適切かつ滞りなく実施できた。</p>	<p>・施設の運営と維持管理は適正に行われていた。</p> <p>・地元自治会の協力のもと館庭の清掃が行われている。また、自治会を交えた防災訓練も実施しており、地域住民との交流・連携が図れている。</p> <p>・新型コロナウイルスの影響により、会議室の利用件数が減少したが、年間入館者は昨年度より25%上回った。引き続き、来館者・利用者増に繋がる取り組みを進め、自主財源の確保に努めてほしい。</p> <p>・尾崎罇堂の顕彰を目的とした、夏休み中の「子ども罇堂講座」、「さくらの写生コンクール」を継続して行うなど、次世代育成を目的とする自主事業を積極的に実施している。</p> <p>・エレベーターホール等を展示目的として利用者に開放するなど、市民の文化芸術活動を支援している。</p> <p>・今後も様々な取り組みを継続し、市民の文化芸術活動のさらなる活性化に寄与していきたい。また、効率的、効果的な管理運営に努め、各団体や行政との連携を密にしなが、より質の高いサービスを提供できるよう期待したい。</p>

## 指定管理業務の項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	A	運営方針を「尾崎行雄を顕彰する記念館」「交流を通してまちの活性化や生涯学習に応える記念館」「資料を収集、保管し学術研究を進める記念館」の3本柱に設定し、積極的に運営した。	A	運営業務の基本方針等を十分に理解している。
	②施設設置目的の達成度	A	計画に基づき7つの自主行事と4つの顕彰行事を実施。尾崎行雄関連の施設と合同研修を実施したり、地域文化振興と市民交流の観点からロビーを開放し展示会を実施するなど目的は達成した。	A	設置目的や管理に関する基本的な考え方を元に、館の管理運営が行われている。
	③利用者数	A	新型コロナウイルスの影響で入館者は激減したにもかかわらず、最終的に入館者は25%増加した。時宜を得た企画が来館者増につながったと思う。会議室利用回数、利用人数ともに目標を上回った。	A	引き続き、利用者増につながる取り組みに努めて欲しい。
	④運営状況	A	事業計画書のとおり、開館日数、開館時間を守って、利用者へのサービスを心がけながら、適正・円滑かつ利用者に平等な施設運営を行うことができた。	A	供用日数や供用時間は、業務計画書どおりの運営が行われている。
	⑤職員の配置状況・勤務実績	A	少人数の職員での運営管理であるが、馴れ合いにならず互いの分掌事務は明確に分担されていた。夜間開放についても4週8休制を適用して適正な配置・勤務体制が取れた。	A	勤務体制の効率化を図りながら、業務を行っている。
	⑥意思疎通	A	館の企画・管理・運営全体にわたって事あるたびに連絡や相談がなされ、適切な指導や助言を受けながら緊張感を持って活動にあたることができた。	A	市と指定管理者との間では、最低月1回の情報交換を行っており、十分な連絡調整がなされている。
	⑦各種管理記録等の整備・保管	A	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	A	各種帳簿等については、適正に整備・保管がなされている。
	⑧地域の振興	A	活動方針にまちの活性化を掲げているように地域に向いて啓発活動を行った。自治会とは年2回の館庭清掃作業や合同避難訓練を、老人会とも作品展示等の連携事業を実施。	A	地元自治会との清掃活動や合同の防災訓練を行うなど、地域との連携と振興を図っている。また、ホールを展示会等に開放するなど、市民の文化芸術活動の支援を行っている。
	⑨使用許可等	A	使用許可等申請の取扱は条例、施行規則および当館の「心得」に基づいて適切に運用してきた。個人情報管理の点からも適正、慎重に行うよう心掛けてきた。	A	使用許可書等の申請の取扱いは、適正に行われていた。
	⑩利用料金等の徴収状況	A	徴収、減免、還付等は帳簿等が作成され、適正に行なわれていたか。	A	帳簿等が作成され、適正に行われている。
	⑪個人情報	A	職員の個人情報関係文書は館長が一括して管理してきた。利用者の個人情報管理は施錠して棚に保管管理した。利用者には「個人情報保護の取り扱いについて」の文書を受付に掲示して周知。	A	各種の帳簿等については、適正に整備・保管がなされている。
	⑫法令遵守	A	尾崎琴堂記念館条例、尾崎琴堂記念館施行規則をはじめ、尾崎琴堂記念館の管理に関する基本協定書及び年度協定書のほか、労働関係法規、個人情報保護関係法規など関係法令を遵守した。	A	法令違反は見受けられなかった。

## 指定管理業務の項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	A	地域文化団体による展示会の誘い、旅行会社への電話やメールによる来館案内、駅前でリーフレット配布、報道機関や学校への行事予定周知など機会あるごとに来館者増加への働きかけをした	A	広報紙やホームページのほか、様々な手段を積極的に実践し、来館者増への取組を行っている。
	②利用者の平等な利用	A	展示説明技術向上のため、月1回の指定管理者の例会後、会員対象に職員の持ち回りで「琴堂講座」を開いて意見を聞いている。展示室来館者には付き添って説明をするよう心掛けている。	A	来館者に対し、丁寧な展示説明を行うなど、利用者へのサービスについては、期待される水準にあった。障がい者、高齢者、子ども、外国人などあらゆる利用者に対し、合理的な配慮の提供を心がけ、適切な対応に努めて欲しい。
	③適切な情報提供	A	市の「広報いせ」や文化振興課の取りまとめによる「伊勢まるごと博物館」情報(市ホームページ掲載)のほか、公共施設や旅館にポスター・チラシを配布するなどの展開をした。	A	市広報紙掲載だけでなく地元メディアや旅行者等への情報提供にも取り組んでいる。引き続き、様々な方法で情報発信を行って欲しい。
	④非常時・緊急時の対応	A	例年通りに川端町自治会との避難訓練(受け入れ訓練)や館内火災訓練を実施した。また、来館者の協力を得ながら不審者対応の実地訓練を実施した。	A	緊急時対応マニュアルを作成し、マニュアルを検証するための訓練を行っている。地元自治会と連携して実施している点は大きい評価できる。
	⑤苦情解決体制及び対応	A	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	A	利用者から指摘を受けた事項については、迅速に対応している。
	⑥自主事業	A	利用者ニーズに即した自主事業が行なわれていたか。	A	年2回の企画展は利用者の意見をもとに立案している。「さくらの写真コンクール」は好評で年々応募者が増えている。また、子どもワークショップも好評である。今後もニーズにマッチした企画を実施したい。
	⑦事業の評価	A	事業実施後に確認・見直しが行なわれ、次年度へつなげる取り組みがなされていたか。	A	参加者アンケートを行うとともに、館内会議(職員の会議)、記念館運営委員会や琴堂香風理事會(指定管理者理事會)で事業結果を提示してきた。そこで評価や意見を集約し次年度に生かしてきた。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	築16年を過ぎ、経年による傷みが各所に出てきているが、美観や景観は損ねないように清掃に心がけている。安全点検は日常点検のほか毎月1日に月例点検を実施した。館庭の管理は業者委託	A	施設内、施設周りの定期的な点検・確認が行われている。
	②備品等の管理	A	備品の管理・点検・保守は適切に行なわれていたか。	A	保管資料について、設備の整った保管庫のない中、適切に管理されている。また、設備等についても適正に管理されている。
	③修繕業務	A	点検のよって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、その内容を記録されていたか。	A	異常が認められた場合は、利用者優先の対応を行なうとともに、速やかに教育委員会に報告を行い、善後策について協議して、利用者に影響のないよう心がけてきた。
	④清掃業務	A	清掃は適切に行なわれていたか。	A	日常の清掃のほか、月に1回の大掃除を実施。サポートステーションによる毎月の勤労実習を受け入れた。川端町自治会の人々には年2回の館庭清掃をお願いしている。
	⑤防犯体制	A	鍵の管理及び防犯に対する対策、対応は適切だったか。	A	夜間・休日の警備については専門業者に委託。鍵、カードはともに適切に管理しており、定められた場所に保管している。期間中に管理地内で不審行為や犯罪事案は起こらなかった。